

平成 28 年 3 月 16 日
九州地方整備局

「日本の港湾保安対策は世界的にも高いレベルが保たれている」との評価
～米国沿岸警備隊による国際港湾保安プログラムの実施について（報告）～

平成 28 年 3 月 8 日～3 月 9 日の間、米国沿岸警備隊により、改正 SOLAS 条約に基づく我が国の港湾保安対策の取り組み状況について現地調査を行う「国際港湾保安プログラム」が博多港で実施され、国際旅客施設や国際コンテナターミナル施設の現地調査と港湾保安に関する意見交換が行われました。

先方からは、「日本の港湾保安対策は世界的にも高いレベルが保たれている。特に、日本では伊勢志摩サミットの開催を控える中、保安対策の強化に力を入れて取り組んでいることがよく分かった。また、博多港における物流 IT システムの活用などは世界的に見てもベストプラクティスである」とのコメントがありました。

「国際港湾保安プログラム」とは

米国において平成 14 年(2002)に成立した米国海事保安法(Maritime Transportation Security Act of 2002)に基づいて行われるもので、米国が、米国と海上交易のあるすべての国の港湾を調査するものです。

我が国への実施は、平成 16 年(2004)12 月、平成 21 年(2009)2 月、平成 23 年(2011)2 月、平成 25 年(2013)3 月に続き今回が 5 回目となります。

1. 実施期間

平成 28 年 3 月 8 日（火）～3 月 9 日（水）

2. 実施行程

3 月 8 日（火） ～ 3 月 9 日（水）	博多港調査 場所：博多港（中央埠頭地区国際旅客施設、アイランドシティ地区国際コンテナ埠頭施設） 日本側対応者：福岡市港湾局、博多港ふ頭株式会社
-------------------------------	---

3. 米国沿岸警備隊調査団

米国沿岸警備隊極東司令部

Scott Barton 少佐

Kennith McCain 大尉

Steven Boyle スーパーバイザー

芝地健司 地域調整専門官

4. 先方からの主なコメント

○今回の国際港湾保安プログラムが成功裏に行われたことに対し、関係者の協力に大変感謝しています。日本の港湾保安対策は世界的にも高いレベルが保たれていることが確認できました。

○また、日本では伊勢志摩サミットの開催を控える中、保安対策に力を入れて取り組ん

でいることがよく分かりました。特に、国が毎年立入検査を実施することにより継続的な保安評価が行われていることや、出入管理情報システムを活用し出入管理の厳格化を図っていることなど、保安対策について前向きに取り組んでいることについて高く評価しています。

○博多港では、ITシステムを活用した事前予約システムの導入によりコンテナ貨物の情報を適確に管理していることや、停電時に荷役クレーンを発電機として活用する取組などは、世界的にもベストプラクティスであると評価しています。

○今回の訪問によって、日米両国で共有された港湾保安に関する情報は、両国の港湾保安対策に関する一層の連携強化に繋がるものと考えています。



福岡市港湾局との意見交換の様子



博多港ふ頭株式会社との意見交換の様子



博多港（旅客施設）の現地調査の様子



博多港（コンテナターミナル）の現地調査の様子

【問合せ先】国土交通省九州地方整備局港湾空港部
港湾空港防災・危機管理課 高木・作野
電話：092-418-3396（直通）FAX：092-418-3054